

薬剤師修学資金貸付制度

留萌市立病院では、将来薬剤師として当院に就職を希望する方を対象に、修学資金の貸付制度を設けています。

| | |
|--------|---|
| 貸付金額 | 月額 100,000 円以内（自宅通学の者は月額 70,000 円以内） |
| 貸付期間 | 大学における正規の修学期間 |
| 貸付金の償還 | 大学卒業後に薬剤師として当院に就職しなかった、または途中で貸付を取り消された等の場合には、翌月までに一括返済していただきます。（採用試験未実施の場合も含む。） なお、償還期限までに全部または一部を支払わなかったときは、未納額に年 14.6% の延滞金の支払いが生じます。 |
| 償還の免除 | 大学卒業後 1 年以内に薬剤師として当院に勤務した場合（採用試験の合格が前提）、貸付金の償還が猶予され、その在職期間が修学資金の貸付を受けた期間（その期間が 3 年に満たないときは 3 年とする。）以上となった場合、償還が免除されます。 ただし、償還が免除となった時点において所得とみなされます。 |
| 申込方法 | 修学資金貸付申請書に必要事項を記入し、留萌市立病院事務部総務課まで提出して下さい。 |
| 選考 | 申込みされた方と面接等を行います。 なお、日程については後日調整し決定します。 |
| 備考 | 当院の薬剤師となるために、当院の貸付制度以外の制度で貸付を受けていた修学資金の返還が求められた場合には、貸付期間に応じて全額を貸付ける特例制度もありますので、まずはご相談下さい。 |

| | |
|-----------------|---|
| 書類送付先 お問い合わせ | 〒 077-8511 北海道留萌市東雲町 2 丁目 1 6 番地 1 留萌市立病院事務部総務課人事研修係 TEL : 0164-49-1011/FAX : 0164-43-0337 E-mail:soumu@rumoi-hp.jp |
|-----------------|---|